

廃止 産業廃棄物処理業 届出書 変更

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

届出者 氏
住 所
氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項に
廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する
変更 同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）	● 水銀含有ばいじん等を含まない ● (破碎処分)水銀使用製品産業廃棄物を含む(水銀回収が義務付けられているものを除く)	—

変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項）

(変更内容が法人に係るものである場合) ※		水銀廃棄物を含む場合は、処分の種類ごとに記載すること。 また、水銀廃棄物を含む場合は、水銀回収が義務付けられているものを含むか含まないかを必ず記載すること。
(ふりがな) 名 称		
()		
(変更内容が個人に係るものである場合) ※ 当該法人の役員を含む)、株主、出資者		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	
	役職名・呼称	
()	年 月 日	

廃止又は変更の理由 省令に水銀含有ばいじん等が定義されたため

備考
 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別添のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(日本工業規格 A列4番)

事務に関しお預かりした個人情報、その目的を達成するためにのみ使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。県のホームページにおいて産業廃棄物処理業者名簿（許可証の内容及び連絡用電話番号）を公開しておりますが、公開に同意されない場合はお申し出ください。

様式第七号の1(第十条の四第二項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係)

事業計画の概要を記載した書類

1.全体計画の概要(変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

変更なし

2.処分する産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)

	産業廃棄物(特別管理産業廃棄物の)種類	処分方法	処分量 (t/月又はm ³ /月)	備 考	
				性 状	予定排出事業場の名称及び所在地
	水銀使用製品産業廃棄物	破碎	1 m ³ /月	固形状	株式会社〇〇 佐賀市〇〇
	その他については変更なし				

備考 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類ごとに記載すること。

様式第七号の2(第十条の四第二項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係)

3.施設の概要(許可中間処理施設)	※設置許可施設(法第15条許可施設)であっても、事業に供する施設全てについて施設ごとに記入すること。
処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	年 月 日
処理能力	t/日
廃棄物の種類	
処理施設の処理方式及び設備の概要	<p>(処理方式) ※バッチ式、ストーカー式、ロータリーキルン式、流動床式等の焼却炉の区分を記載すること。</p> <p>(設備) 別添図面参照 ※必ず図面、カタログ等を添付すること。</p> <div data-bbox="778 1003 1264 1137" style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> 水銀を回収する場合は、回収方法も記載すること </div>
環境保全設備の概要	<p>大気汚染対策：</p> <p>水質汚濁対策：</p> <p>騒音対策：</p> <p>振動対策：</p> <p>悪臭対策：</p> <p>粉塵対策：</p> <div data-bbox="957 1478 1369 1612" style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> 水銀の飛散防止措置の概要を記載すること </div>

様式第七号の3(第十条の四第二項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係)

4.最終処分場(設置許可処分場) ※設置許可施設(法第15条許可施設)であっても、事業	
最終処分場の種類及び名称	
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	面積 m ² 容量 ‰
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	別添図面参照 ※必ず図面、カタログ等を添付すること。
	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red; text-align: center;">該当がある項目があれば記載すること。</p> </div>
放流水の水質等	※ph、BOD、COD、SS、排出基準項目、ダイオキシン類等について記載すること。
その他環境保全対策	※大気、水質、騒音、振動、悪臭対策に係る設備があれば記載すること。

(日本工業規格 A列4番)

様式第七号の4(第十条の四第二項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係)

5. 処分業務の具体的な計画(処分業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。)

○処分の方法

○営業時間

○組織

○作業フロー

水銀を回収する場合の処分方法、
作業フローを記載すること。

従業員数内訳

平成 年 月 日現在

役員	政令第4条の6に定める 使用人	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人

(日本工業規格 A列4番)

6.環境保全対策措置

(1) 中間処理施設において講ずる措置
大気汚染対策

水質汚濁対策

振動対策

防音対策

悪臭対策

粉じん対策

その他

(2) 保管施設において講ずる措置
飛散・流出対策
悪臭対策
衛生害虫対策
地下浸透対策
火災発生対策
その他

(3) 最終処分場において講ずる措置
飛散・流出対策
悪臭対策
衛生害虫対策
水質汚濁対策
火災発生対策
その他

水銀の飛散防止措置の内容
を具体的に記載すること

- 水銀使用製品産業廃棄物を保管する場合は、他のものと混同しないような区分方法を具体的に記載すること。
- 水銀含有ばいじん等の保管に関して、水銀の揮発が懸念されるものを扱う場合には、高温防止対策や密閉容器の使用等の揮発漏えい防止措置を記載すること。